

平成 27 年度第 2 回 長野市廃棄物減量等推進審議会 議事録【要旨】

【開催概要】

開催日時：平成 27 年 8 月 19 日（水） 9 時 30 分～11 時 42 分

開催場所：長野市役所第一庁舎 8 階 第一委員会室

【次第】

- 1 開 会
- 2 会長あいさつ
- 3 環境部長あいさつ
- 4 委員の交代について
- 5 議 事
 - (1) 専門部会における審議結果報告
 - (2) 答申（案）について
- 6 その他
- 7 閉 会

【会議資料】

- ・一般廃棄物処理手数料（し尿を除く。）の改定について（諮問）写
 - ・資料 1 一般廃棄物処理手数料（し尿を除く）改定専門部会における意見及び審議経過について（報告）
 - ・別紙 1 家庭ごみ処理手数料及び清掃センター搬入諸手数料の改定について
 - ・別紙 2 生活雑排水処理手数料の利用者負担の在り方について
- 【以下、参考資料 1～6 は専門部会で提示した資料】
- ・参考資料 1 生活雑排水処理手数料の利用者負担の在り方を含めた適正な手数料について
 - ・参考資料 2 家庭ごみ処理手数料の検証
 - ・参考資料 3 処理原価から見た清掃センター諸手数料改定（案）について
 - ・参考資料 4 清掃センター諸手数料改定資料
 - ・参考資料 5 第 1 回専門部会（H27. 6. 9）で出された課題・意見
 - ・参考資料 6 許可制と委託制の比較
-
- ・一般廃棄物処理手数料（し尿を除く。）の改定について（答申）（案）
 - ・ A 焼却施設の整備及び運営事業について

【出席委員】 14 名

【欠席委員】 1 名

【事務局】 17 名

【報道・傍聴者】 1 名

【会議内容(要旨)】

1 開 会

◇会議の成立と公開について報告（事務局）

2 会長あいさつ

暑い日が続き、お疲れのことと思うが、お集まりいただき感謝申し上げます。また、専門部会長

をはじめ、専門部会の委員の皆様には、3回にわたり専門部会を開催し、報告書をまとめたいただき感謝申し上げます。

平成27年度第1回目の審議会で諮問があった、し尿を除く一般廃棄物処理手数料の改定について、専門部会における審議結果を踏まえ、答申をまとめたい。活発なご審議をお願いする。

3 環境部長あいさつ

大変お忙しい中、ご出席いただき感謝申し上げます。また、専門部会の委員におかれては、3回にわたりご熱心なご審議をいただき感謝申し上げます。

冒頭で一言お詫び申し上げます。ご承知の方もいると思うが、長野市職員の不祥事が発生した。改めて市職員一同が気を引き締めて、市民のために誠心誠意職務に努めていきたい。

本日は、5月11日に開催した本年度第1回目の審議会で諮問を申し上げた、し尿を除く一般廃棄物処理手数料の改定について、専門部会における審議結果を踏まえて改めてご審議いただき、最終的な答申をまとめていただきたい。また、長野広域連合ごみ焼却施設及び最終処分場の整備計画の進捗状況についても報告させていただく。

幅広いご見識から、ご意見ご指導を賜りますようお願いする。(環境部長)

4 委員の交代について

◇長野市食生活改善推進協議会の丸山委員に代わり、竹内委員の就任について報告(事務局)

5 議事

(1) 専門部会における審議結果報告

◇資料1「一般廃棄物処理手数料(し尿を除く)改定専門部会における意見及び審議経過について(報告)により報告(部会長)

◇別紙1「家庭ごみ処理手数料及び清掃センター搬入諸手数料の改定について」及び別紙2「生活雑排水処理手数料の利用者負担の在り方について」により説明(事務局)

<以下、質疑応答>

(委員) 中山間地域や空き家等において、鳥獣被害が増加している。それらの処理方法について、猟友会等が捕獲した場合は適当な方法で処理しているが、交通事故等による鳥獣の死がいがある場合は可燃ごみとして出せば良いか。

(事務局) 道路上にある場合は、清掃センターにご連絡いただければ収集に伺っている。また、民有地に動物の死がいがある場合は、段ボール箱等に入れ、「動物の死がい」などと明記した上で集積所に出していただければ収集している。なお、イノシシやシカなど大きい鳥獣については、焼却炉の構造上、焼却処理が困難となるため、清掃センターでは受け入れていない。

猟友会の高齢化や担い手不足が進行する中で、有害鳥獣の駆除と併せて、処理方法についても更なる検討が必要と受け止めている。

(委員) 最近では、動物同士の餌になるためその場に放置するよう農林部から指示されている。犬・猫に関しては、飼っている人が増えているため、民間事業者を利用していただくことが必要である。

(委員) 手数料の負担割合の考え方として、事業系ごみの10割負担は国の基準、家庭系ごみの5割負担は市の基準とされているが、それぞれ基準が異なる理由は何か。

(事務局) 廃棄物処理法上、事業系ごみについては、排出事業者自らの責任において処理することが義務付けられているため、処理に係る原価相当の料金を負担していただくといった国の基準を採用している。一方、家庭系ごみについては、国の基準に具体的な料金水準の記述が無く、同法で市町村が処理するとされていることもあり、長

野市が定める「行政サービスの利用者の負担に関する基準」を採用している。その基準では、ごみ処理について、50%負担とすることが望ましいと位置づけられている。

(会 長) 第1回審議会の際に、財政的負担を考慮してほしいと申し上げたが、長野広域連合ごみ焼却施設に移行した場合の様々な状況変化を鑑みると、今回の改定で手数料制度を大きく変えるのは時期的に好ましくない。これらを踏まえ、今回は一部手数料の増額という改定案のとおりで良いと考える。

なお、自治体が抱える借金が若い世代に回されることを考えると、ごみ処理に財政投入する必要があるのかと疑問に感じる。また、ごみの減量・資源化に熱心に取り組む人もいれば、ごみを多く出す人もおり、努力が報われないという実情がある。これらのことを考慮しながら、次期改定の検討をお願いしたい。

(事務局) 平成28年度中に29年度以降の一般廃棄物処理基本計画を策定する必要がある。会長のご意見も踏まえ、今後新たな基本計画策定の協議をさせていただく。

(会 長) 広域連合ごみ焼却施設に移行した場合、他市からもごみが持ち込まれるようになるが、手数料負担割合についてはこれから検討されるのか。

(事務局) 処理費の100%を長野広域連合が負担することは決まっており、各自治体の負担割合についてはごみ量等に応じて変わってくる。また、焼却施設への搬入手数料については、広域連合として一本化する方向で協議を進めている。

(会 長) 基本料金があって、それに従量制で加算するというような形では無いのか。

(事務局) その議論はまだこれからになる。

(委 員) ごみ処理に費用がかかることや、将来を見据えたごみ処理に係る考え方などを発信していく必要がある。将来への負担を減らすために、次回改定時に手数料を上げるのであれば、そういうことも踏まえながら検討すべきである。

(事務局) 家庭ごみ有料化を導入する際に、ごみ量のリバウンドが危惧されていたが、市民の皆様の多大なご協力により、当初想定した以上に減量効果が維持されている。手数料増額の検討に当たっては、状況の変化や明確な目標設定等が必要と考える。

(2) 答申(案)について

◇「一般廃棄物処理手数料(し尿を除く。)の改定について(答申案)」により説明(事務局)

<以下、質疑応答>

(委 員) 「1-3 附帯意見」の(1)について、「排出抑制のための施策や啓発活動を通じ」とされているが、具体的に明記することはできないか。また、市民は販売されている商品を購入するしかないので、事業者にもごみ減量の施策に加わってもらえるような内容を追記してはどうか。

(事務局) 排出抑制等の具体的施策は、一般廃棄物処理基本計画や、毎年度定めている一般廃棄物処理実施計画に記載していることから、「基本計画に基づき」といった内容を追記させていただきたい。また、事業者におけるごみ減量の推進に関する記述も盛り込む形で検討させていただきたい。

(委 員) 近年、過剰包装された商品が増えている。全国的な問題だとは思いますが、長野市として何か対策を講ずることはできないか。

(事務局) 簡易包装の推進も、実施計画の大きな項目の一つとなっている。食品トレイの使用削減等を推進している団体もおり、市としてもそういった取組を支援している。それらについても、事業者におけるごみ減量の記述に含める形で、答申に追記させていただきたい。

- (委員) 公益財団法人 日本容器包装リサイクル協会が、長野地域でのセミナー開催を検討している。広報など協力いただけることがあればお願いしたい。商工会議所でも、事業者に対して周知していきたい。
- (事務局) 事業者におかれても、ごみの減量に一生懸命取り組まれていることは承知している。皆様方と連携しながらごみの減量を推進していきたい。
- (委員) ごみの減量のためには食べ残しを出さないことも有効なので、市から周知・啓発をしてほしい。
- (委員) 長野商工会議所では、最初の 20 分と中締め 10 分前は、自席で料理を食べようという「2010運動」を行っている。
- (委員) 長野県において「宴会食べきりキャンペーン」という取組を行っている。県作成のチラシもあるので、いろいろな場面で普及啓発を行ってほしい。
- (委員) ゴミ通信は、年に何回程度、どのように配付しているのか。
- (事務局) 年に一度、ごみカレンダーと一緒に全戸配付している。
- (会長) 答申について取りまとめた上で、その他のご意見を伺いたい。答申については先ほど出た意見を踏まえて修正するというところで良いか。

≪「はい」という声あり≫

- (事務局) 今後の予定について、8月25日(火)に市長日程を確保している。前回と同様、会長、副会長から市長への答申をお願いしたい。
- (会長) 答申書の修正については、会長、副会長及び事務局にご一任いただき、事務局からの案内のとおり、市長答申を行いたいと思うがいかがか。

≪「はい」という声あり≫

- (会長) 続いて、長野広域連合ごみ焼却施設の進捗状況等について事務局から報告をお願いします。

◇「A焼却施設の整備及び運営事業について」により報告(事務局)

<以下、質疑応答>

- (委員) ごみを出さないような仕組みづくりについて、事業者や市民を交え、みんなで知恵を出し合って検討していかれたら良い。また、過剰包装に関しては、容器包装リサイクル法の動向も注視すべきである。
- (委員) 最終処分場に関しては、処分が困難なものをどのように処分するのかという難しい問題がある。市民が意見を出しやすい環境をつくり、反対している方や危険視している方の意見を常に取り込みながら、継続して監視していく必要がある。
- (事務局) 長野市も埋立を終了している最終処分場を保有している。長野市では、東日本大震災後の放射性物質の状況も含め計測結果を全て公開し、安全に処理されていることを地元の皆様方にご理解いただいていた。埋立ては終わっているが水処理は継続しているため、今後も周知・啓発活動を続けていく。
- (委員) ごみ処理に多くの費用や労力がかかっていることや、将来世代への負担等について、市民一人一人に知ってもらえるような周知方法を考えてほしい。広域連合ごみ焼却施設への移行を契機として各地域に出向き、ごみ処理に関して市民に啓発してはどうか。
- (委員) ごみ処理概要の情報をさらに集約したような資料を作成したらどうか。
- (事務局) ゴミ通信には、ごみ処理経費も含めて情報を掲載している。有料化導入の時には

住民説明会を何度も行い、市民にも関心を持っていただいた。またそういった工夫をして、皆様のご意見を聞きながら、直接市民にお話しできる機会を作れるよう努力したい。

(会 長) 市ホームページや広報紙にも情報は掲載されているが、地道な宣伝活動が必要である。

(委 員) 住民自治協議会に対し「食べきりキャンペーン」のチラシを配布して周知・啓発を図ったらどうか。

(事務局) 住民自治協議会と相談し、配布するようにしたい。また、県と相談しながら更なるPRを推進していきたい。

(委 員) 善光寺御開帳の広報活動では、公式ホームページ以外に、公式フェイスブックやツイッターも通じて情報発信し、20代、30代の客が前回よりも増えた。若い世代に対しては公式SNSを利用するのも良いのではないか。

(事務局) 参考にさせていただく。

6 その他

○環境部長から、委員の皆様にお礼のごあいさつを申し上げる。(事務局)

(環境部長) 平成25年11月29日に審議会の委員としてお願いをして、本年11月28日で2年間の任期が満了となる。今のところ、それまでに審議会を開催する予定が無いことから、本日の審議会が、実質今期最後の審議会となる。

この間、様々なご見識から貴重なご意見をいただく中で、長野市一般廃棄物処理基本計画の見直しや、一般廃棄物処理手数料の改定等、市の環境行政の施策に十分反映をすることができた。なお、次期委員の選任については、今後、推薦や公募等の手続きによって進めるが、可能であれば、引き続き委員としてお願いできればと考えている。ぜひ、ご意向をお聞かせ願いたい。

2年間、大変お世話になり感謝申し上げます。

○本日の議事録は、事務局でまとめたものをお送りし、承認後に公開したい。簡単な日時や概要等をまとめた簡易的な開催結果と本日の資料は、別途ホームページで公開させていただく。
(事務局)

7 閉 会

(11時42分閉会)